

令和3年9月30日

令和3年度東京都一般会計補正予算（第14号）について（談話）

東京都議会自由民主党 幹事長 小宮 あんり

小池知事より緊急事態宣言解除に伴い提案された、令和3年度一般会計補正予算（第14号）は、本日可決されました。

本年4月に3回目の緊急事態宣言が発令され、二度の延長を経て、6月下旬にまん延防止措置に変更され、7月12日には4回目となる緊急事態宣言が発令され、今回、9月末日をもって解除されることとなりました。

この間、外出自粛や営業時間の短縮、休業要請が続き、都民、都内事業者の方々には全面的に協力をいただけてきました。改めて、深く感謝と御礼を申し上げます。

また、医療従事者から始まったワクチン接種は、その後、区市町村による住民接種、国や都による大規模接種会場が加わり、教育関係者やエッセンシャルワーカー、妊婦や受験を控える子供達への接種も加速され、都内接種対象人口の6割以上が、そして60代では8割以上の方々も2回目の接種を完了しました。

都は、今回の解除にあたり、10月1日から24日までをリバウンド防止措置期間として、営業時間短縮要請などを継続することとしました。コロナ対策の影響が日常生活から経済活動まで広く深く浸透している今、一刻も早く、かつての日常を取り戻したいと多くの都民は願っています。

しかし、感染防止対策の手を緩めることはできません。感染再拡大に備え、医療提供体制を充実・強化し、ワクチン接種をさらに推進しながら、コロナからの回復の道を一步ずつ歩いていくことが重要です。その意味で、今回の都の措置は感染防止対策とコロナからの回復の両方を、都内全域で円滑に進めていく上でも必要です。

また、都は、令和3年度一般会計補正予算案（第15号）では、医療提供体制の確保、感染収束に向けた対策、経済の再生・回復に向けた取組など、各種事業を展開していくとしています。リバウンド防止措置と相まって、コロナ禍を乗り越え、コロナ後に向かって着実な歩みを進め、都民、都内事業者の方々の生活と経済活動をしっかり後押ししていくことは都に課せられた大きな役割です。よって我が党は、今回の補正予算に賛成するとともに、今後都に求められる役割について、強く要請いたしました。

最後に、昨日自民党第27代総裁に岸田文雄氏が選出されました。本選挙期間中、各候補者はそれぞれ都議会自民党を来訪され、自らの政策と主張を訴えられました。4候補者とも異口同音に訴えていたのが「地方との連携」であります。

我が党は、与党体制がどのように変わろうとも、引続き国とのパイプをしっかりと構築した上で、都民の声に謙虚に耳を傾け、都、区市町村、各種団体など官民が一体となって、コロナ対策を始めとする都政に立ちはだかる数々の難局を乗り越えていく所存です。